会　長　　村田 正直
副会長(総務)　太田 泰弘

令和６年度第５回本部役員会　会議報告

開催日時:令和６年10月13日(日)18時30分～20時40分
出席者:本部役員９名

1. 会長挨拶

本部役員会として見通しを持って下期を乗り切るために！と題して、

① 各自が以下の2つのゴールを意識して取り組むべきである。
　ア 次期後任の各役員との『事務引継』
　イ 3月開催の『年度末総会』
② 各本部役員は「最低限の達成目標」として、ゴール時点で「各自が前任の役員さんから引き継いだ業務内容」を原則全て行うことであると示した。
③ 各本部役員が、少しでも「達成感」や「満足感」を味わうためにはと題して、
　ア 次期担当役員の業務が少しでもやりやすいように改善したり、改善しようと努力したりすることが大切である。
　イ 町内会の住民のために、担当者として新しく取り組む場合には、住民や班長の負担を考え、廃止や改善の努力も大切である。
④ 上記の達成には、各自が担当するべき取組等を早めに準備し、計画的に取り組む以外はないと考える。

2. 議題

(0) 第2回役員会(班長＋本部役員)の開催　【報告事項】(村田会長)
・11/24 開催の第2回役員会の議題等について

(1) 12月羽戸山一斉清掃の実施について　【協議事項】(佐竹環境衛生担当)
・実施日:令和6年12月1日(日)午前10時から11時(終了予定)
・実施範囲及び担当区分表は、6月一斉清掃(未実施)の表を利用
・詳細説明は、令和6年11月24日(日)開催の第2回役員会で各班長に行う。
・清掃実施か中止かの判断:前回の反省も参考に天候を考慮する。
・中止の際の連絡:当日午前7時頃、グループLINEにてブロック長に連絡し、各班長へ順次連絡
・使用機具の制限(安全面から燃料や電動等を使用する機具使用不可)

(2) 来年度の公園清掃について　【協議事項】(佐竹環境衛生担当)
・以前より「高齢化」や「参加人数の減少」で公園清掃が捗らない等の意見や改善要望が出ていた。
・今年の異常な気象状況で熱中症に対する新たな規定が必要

・従来2週間の間隔で1公園1班での清掃を「1公園を2班で清掃」する計画案を提案
・11/24 の第2回役員会で上記の提案を行う。

(3) ゴミ袋の購入について　【協議事項】(佐竹環境衛生担当)
・前年度の12月一斉清掃時の使用枚数、今年度使用予測、来期引き継ぎ分、在庫枚数等から購入数量決定、注文を行う。

(4) 町内会の今年度及び今後の防災対策について　【報告事項】(村田会長)
①今年度の羽戸山町内会の防災対策の取組について
・消火器関係の目視点検結果の集約を踏まえた今後の取組について
・羽戸山町内会防災活動内規の一部改正について
②来年度の防災対策への引継について
・「羽戸山ふれあいまつり」の日程に合わせた消防訓練の実施について

(5) 今後の計画的な本部役員会の実施について　【報告事項】(太田総務担当)
・12月　1日(日):第6回本部役員会
・ 1月 19日(日):第7回本部役員会(来年度予算)
・ 1月 26日(日):第8回本部役員会(次年度新本部役員選出会議)
・ 2月　2日(日):第9回本部役員会
・ 3月　2日(日):第10回本部役員会(新役員引継会議)
・ 3月 16日(日):第11 回本部役員会(総会リハーサル)
・ 3月23日(日):総会

3. その他
・本部役員及び班長に対して、羽戸山ふれあい祭り(11/10)のポスター掲示依頼があった。
(羽戸山ふれあい祭り実行委員長より)

第2回役員会開催予定 : 令和6年11月24日(日)午後6時30分開始。
第6回本部役員会開催予定 : 令和6年12月1日(日)午後6時 30 分開始。

回　　覧

羽戸山町内の一斉清掃について

本年度も下記の通り一斉清掃を実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

日　　時	2024年度(令和6年)12月1日（日）午前10時～11時
雨天の場合	12月8日（日）に延期します。※順延の場合は各班長さんに電話連絡いたします。
清掃区分	下記の区分番号と当番表の番号を照合して実施して下さい。
ゴ ミ 袋	11月24日(日)班長会にてお渡しします。

実　施　要　領

1 清掃時は、車の通行に十分注意して下さい。
2 **外周道路は両側歩道上の清掃をお願いします。**
外周道路は危険ですので車道側に出ての清掃はしないで下さい。
3 のり面は、急傾斜で危険です。立ち入らないようにして下さい。
4 清掃は**落ち葉の清掃・草取り・道路に出ている樹木の剪定を重点に**お願いします。
低い樹木の剪定は市役所が計画的に実施しますが、伸びている枝を剪定しても問題ありません。
5 **側溝の「ます」の中の清掃は、宇治市が行いますので、掃除は不要です。**
6 **剪定ばさみ等の道具類は、各班で持参して下さい。（燃料や蓄電池等を使用する機具は使用禁止）**
7 **集会所担当班は、集会所廻りの樹木の剪定もお願いします。**
8 **清掃場所に車を置いておられる方は、事前に移動させておいて下さい。**
9 **「燃えるゴミ」「空き缶」「ペットボトル」「発泡トレー類」は区分して、町内のゴミ収集日に出して下さい。**
「燃えるゴミ」の量が多い場合は、第2・第3公園横に、まとめて置いて下さい。

※ ゴミ袋が不足した場合は当日集会所にて追加配布します。（9時半～11時迄役員待機）

区分担当表

区分	1	2（第3公園）				3	4	5
担当班	B－5	D－4	E－4	F－3	H－1	G－3	J－2	D－2

区分	6	7	8（第2公園）				9	10
担当班	C－4	J－3	B－1	C－3	E－1	G－4	B－2	A－2

区分	11	12	13	14	15	16	17	18
担当班	F－1	B－4	A－3	G－1	J－4	H－2	A－4	G－2

区分	19	20	21	22	23	24	25	26
担当班	E－2	D－3	C－1	F－4	E－3	F－2	J－1	H－4

区分	27	28	29	30	31
担当班	D－1	C－2	H－3	B－3	A－1

羽戸山一斉清掃（令和6年12月1日）

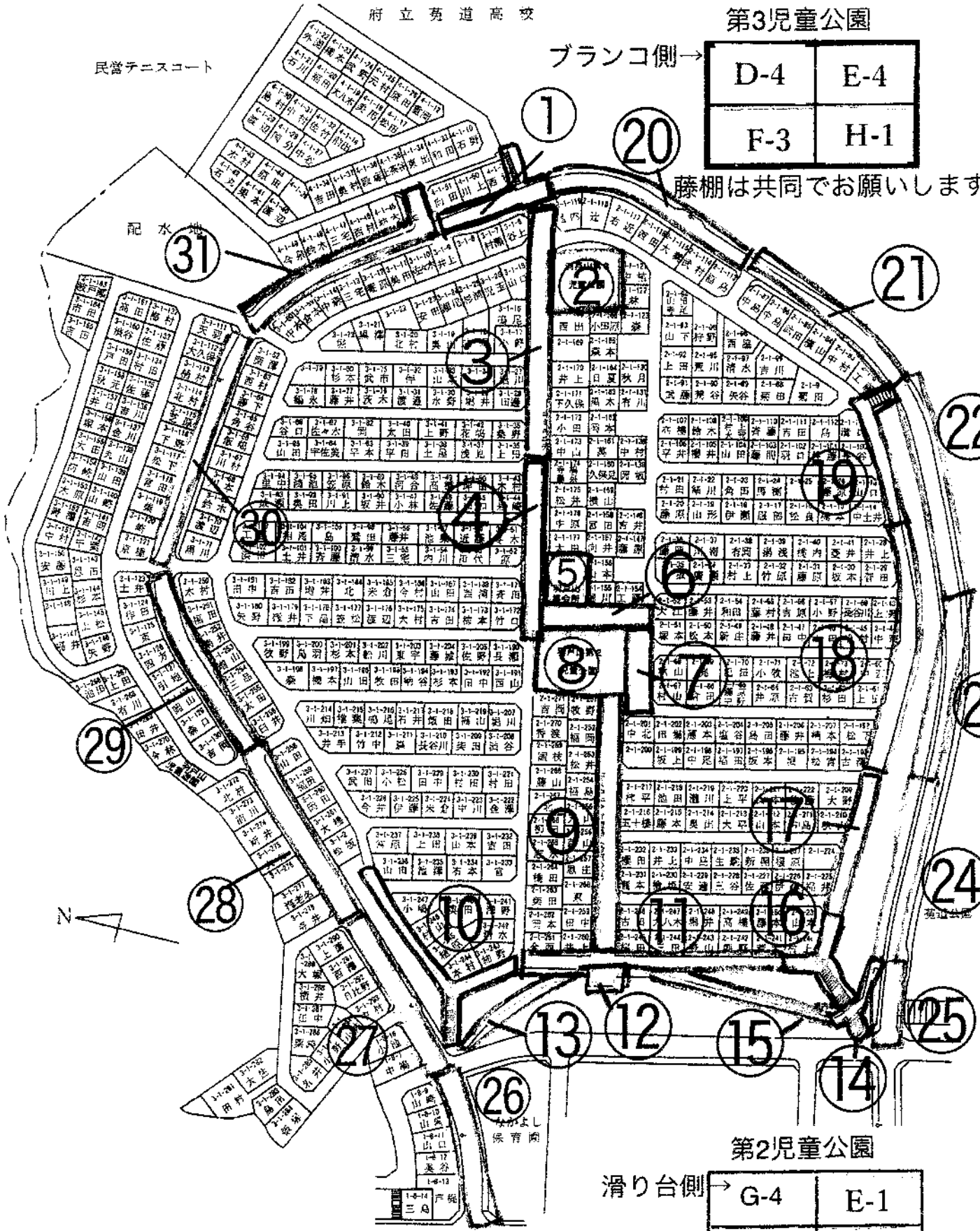

第3児童公園

ブランコ側→

D-4	E-4
F-3	H-1

藤棚は共同でお願いします

第2児童公園

滑り台側→

G-4	E-1
B-1	C-3

藤棚は共同でお願い致します

一斉清掃の区分ごとの清掃内容
（12月）

区分番号	班	清掃内容
①	B－5	階段や横の雑草除去及び清掃　通行の妨げになるような枝や雑草を切る
② ⑧	D-4　E-4 F-3　H-1 B-1　C-3 E-1　G-4	公園の低木剪定は市にお願いしていますが伸びて気になる箇所は切る 子供に危険と思われる伸びた枝などの切除及び雑草の除去（石畳部分を含む）
⑤	D－2	集会所周り（スロープを含む）雑草除去及び清掃 低木の剪定は市が計画的に実施しますが気になる箇所は切る
③ ④ ⑥ ⑦ ⑨ ⑪	G-3　J-2 C-4　J-3 B-2　F-1	コミュニティ道路沿い（休憩場所を含む）を中心に雑草除去 低木は市が計画的に剪定していますが伸びて気になる枝は切除
⑩ ⑯	A-2 H-2	道路西側のガードレール手前の雑草除去及び階段の清掃 ガードレール西側のり面は市が年2回、計画的に剪定・草刈りをします
⑫	B-4	休憩場所と見晴らし台の雑草除去　休憩場所の伸びた低木の枝の切除
⑬ ⑮	A-3 J-4	見晴らし台に続くスロープ部分の清掃　雑草・ゴミ除去（溝を含む） ツツジの下の溝は取れる範囲で枯葉・溝土を取り除く　溝土はツツジ根元に撒いて下さい
⑭	G-1	⑮と㉕に接する階段の下部分　（菟道公園側スロープを含む） のり面は市が年2回、計画的に清掃します
⑰ ⑱	A-4 G-2	ガードレール手前の雑草除去　通行の妨げになる伸びた枝の切除 のり面は市が年2回、計画的に清掃します
⑲	E-2	ガードレール手前の（階段を含む）雑草除去　通行の妨げになる伸びた枝の切除 のり面は市が年2回、計画的に清掃します
⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕	D-3　C-1 F-4　E-3 F-2　J-1	外周道路　両側歩道の雑草除去　東側歩道のフェンスからはみ出して 通行の妨げになる伸びた枝や雑草の切除
㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚	H-4　D-1 C-2 H-3　B-3	外周道路　両側歩道の雑草除去及び清掃
㉛	A-1	外周道路　両側歩道の雑草除去及び清掃（4丁目入口のミニ公園も含む）

※清掃が終わりましたらお手数ですが班長は『班名・担当区分・ごみ収集番号及びごみ袋個数』を
環境衛生担当に報告の上、未使用のゴミ袋の返却をお願いします。

羽戸山一斉清掃時ごみ収集場所

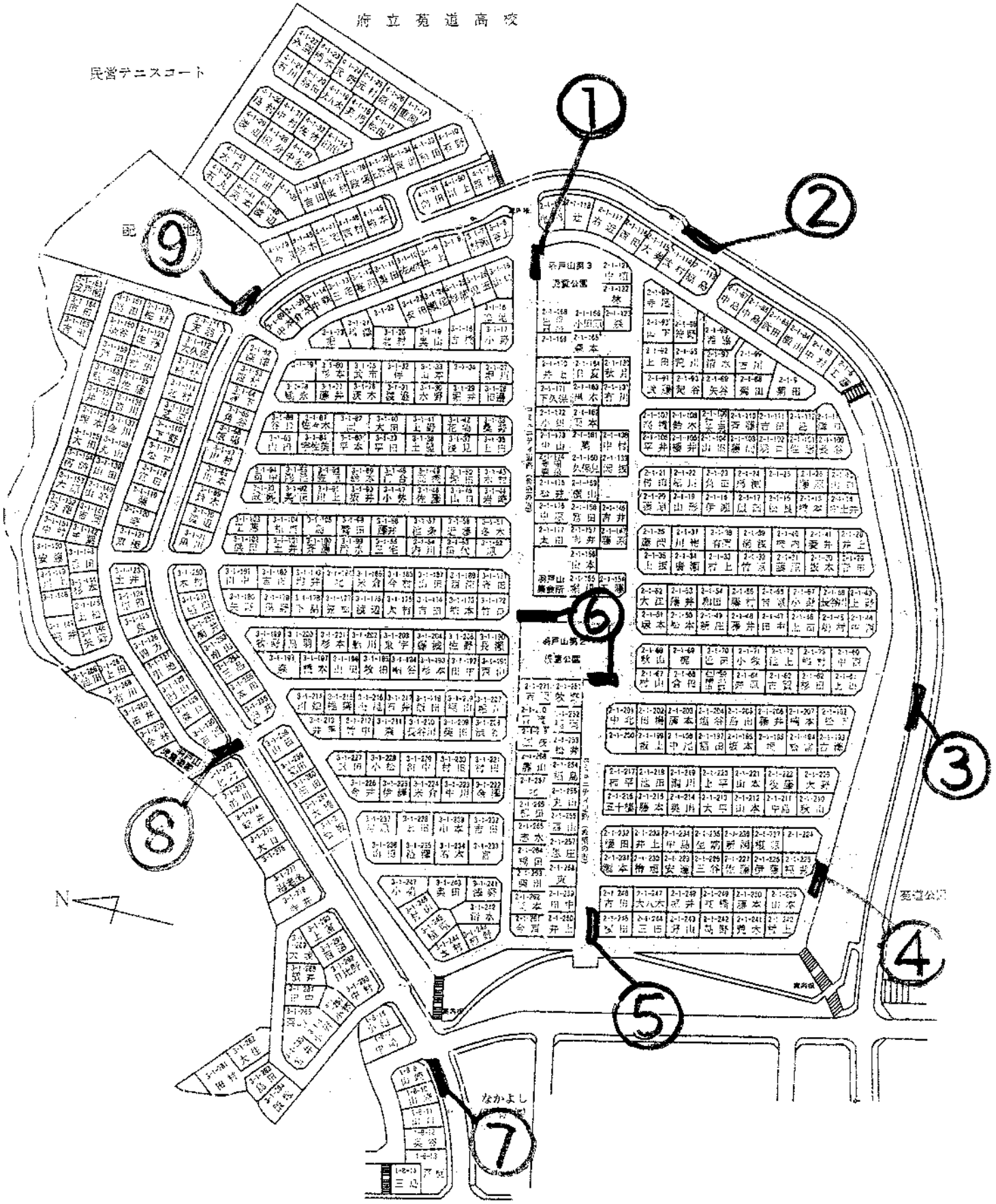

令和６年１１月１日

回　　覧

町内会各位

羽戸山町内会
社会福祉担当

「赤い羽根共同募金」結果報告

赤い羽根共同募金にご協力いただき、誠にありがとうございました。
７８戸の方からのご協力により、下記の金額を宇治市共同募金委員会（宇治市社会福祉協議会内）に納入いたしました。

金　額　　４３，４００円

納入日　令和６年１０月３１日

以上ご報告いたします。

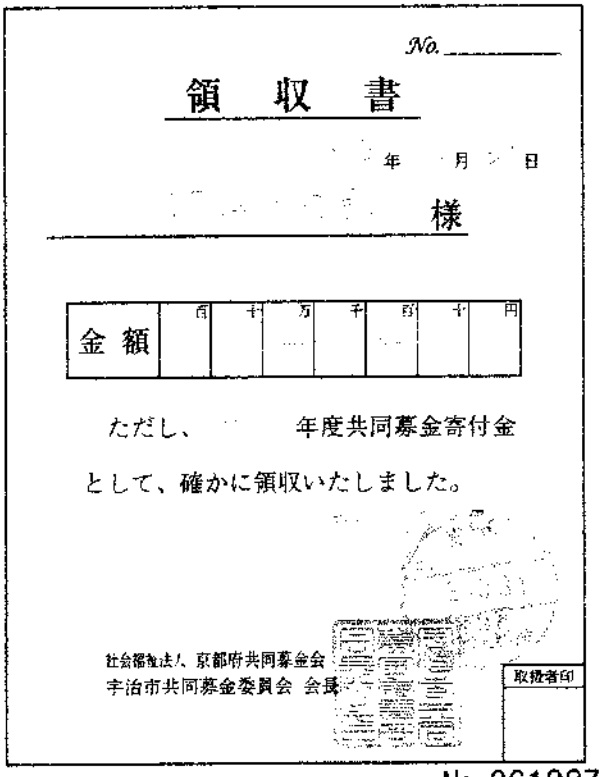

No.＿＿＿＿

領　収　書

年　月　日

様

金額	百	十	万	千	百	十	円

ただし、　　年度共同募金寄付金

として、確かに領収いたしました。

社会福祉法人 京都府共同募金会
宇治市共同募金委員会 会長

取扱者印

No. 061927

ご協力、有難うございました。

御　　礼

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、令和６年度（２０２４年度）赤い羽根共同募金運動にあたり、民間福祉事業に対する深いご理解を賜り、善意の寄付金をお寄せいただき、ありがとうございました。誠に感謝に堪えない次第でございます。

本会といたしましては、皆さまの支援にこたえるため、ふだんから住民同士がつながりあえる関係づくりなどへの適正な助成を行い、さらに一段と地域社会福祉事業の推進と民間福祉施設の整備、充実に努め、安心で明るい“まち”づくりを目指してまいる所存でございます。

ここに謹んで厚くお礼申し上げます。

敬具

令和６年吉日

町内会・自治会の皆様

社会福祉法人　京都府共同募金会
会　長　小石原　範和
宇治市共同募金委員会
会　長　　松村　淳子

令和６年度　　第３回管理組合理事会　　議事録

作成者　松坂（令和６年９月21日）

〇日　時　　令和６年９月21日（土）　15:00～16:30

〇場　所　　羽戸山集会所　洋室

〇出席者　　理事兼建協委員（定数５）今井、岡本、牧野、藤原、松坂（書記）

監事兼建協委員（定数２）真田

建協委員兼理事（定数５）竹原、米田、大久保、鳴尾、有山

管理組合法人規約 第８章理事会 第42条に基づき理事会の議事は出席理事等の2/3以上の多数で可決

３）報告事項

- 令和４年度管理組合理事会の方々との情報交換 @2024.7.20
  管理組合の運営の留意点や課題について等、助言頂いた事を報告した。

４）議題

- 第２回管理組合理事会議事録の確認
- 来年５月総会での議案内容について
  管理組合法人の処遇に関する議案を載せる。そのために、現状説明を文書にて回覧し周知していく。
  また、前回の理事会では、今後の建築協定委員会の在り方についてアンケートを実施する事を検討したが、組合員への説明を回覧資料で十分に尽くした上で総会の場で議決をとる方向を再検討した。
- 司法書士への相談について
  今後の管理組合法人や建築協定のあり方や財産の帰属について藤井司法書士に相談の場を設ける。

以上

回覧

2024年10月19日

組合員各位

シテ・エスポアール宇治黄檗台団地管理組合法人

2024年度理事長　今井友也

平素より、シテ・エスポアール宇治黄檗台団地管理組合員の皆様にはお世話になっております。

管理組合法人は、団地内の汚水処理施設（2002年3月に業務終了）の跡地の地権管理を目的として、2006年5月に法人として設立されました。その後、多くの方々のご尽力のおかげで、2023年5月の通常総会で汚水処理施設跡地は宇治市に寄付することが決定され、2023年7月に宇治市への寄付が完了しました。

従いまして管理組合法人は当初の目的を達成した状況にあり、何らかの処遇を進めることが次の課題となっております。今年2024年7月にも回覧資料を展開しましたが、主に下記の点が懸案事項として挙がっています。

- 管理組合法人解散の場合の預金の処分方法：　組合員への分配、あるいは第三者団体への譲渡
- 建築協定運営委員会の運用：現状では、建築協定運営委員会委員は管理組合理事と兼任しており、管理組合法人が解散する場合には、管理組合とは独立した運営が必要

どのようなケースにせよ、現在の管理組合法人が所有する預金の取り扱いについて、今期の理事会は、①団地内の住民のために活用するか、②組合員へ分配するかの間で方向性を選択すべきと考えております。

いずれの選択肢も管理組合法人の解散の可能性を含むため、規約第37条に基づき、総会で組合員及び議決権の各4分の3以上の多数決により決める必要がある重要な議案とする予定です。来年5月に開催予定の2024年度の通常総会では、組合員の皆様には積極的に総会での議決権を行使していただきますよう、理事一同を代表してお願いいたします。

以上

令和６年１０月吉日

羽戸山町
自治会会長様
自治会の皆様

京都芸術高等学校
校長　加藤由子

『第２４回体育大会』延期開催のご案内

拝啓　清秋の候、羽戸山町自治会長様並びに自治会の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育活動推進にあたり、多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日「第２４回体育大会開催」のご案内を申し上げましたが、残念ながら天候不良のために中止を余儀なくされました。

つきましては、下記の通り延期開催についてのご案内を申し上げる次第です。当日、羽戸山町住民の皆様へはご迷惑にならないよう生徒に事前指導を致しますので、その旨ご賢察いただきまして、何卒温かい御支援と御高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、時節柄ご自愛いただき、益々のご多幸とご活躍を祈念申し上げます。

敬具

記

１　日　　時　　令和６年１１月１３日（水）　午前９時～午後３時

２　場　　所　　本校グランド（名称：黎明グラウンド）
宇治市五ヶ庄五雲峰　６の３番地

３　留意事項　　当日は、気象条件（天候、気温、風等）を十分に考慮した上で実施の判断をいたします。

令和６年１０月
宇治市上下水道部下水道施設保全課
髙橋重機株式会社

ご町内のみなさまへ

下水道マンホール蓋の交換工事のお知らせ

日頃から宇治市公共下水道事業全般にわたりご理解・ご協力いただきありがとうございます。

この度、当地域におきまして、老朽化した下水道マンホール蓋の交換工事を実施することになりました。

工事期間中、皆さまには何かとご不便、ご迷惑をおかけすることと存じますが、何卒、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。また、施工に際しましては、地域の皆様の安全確保を第一に、極力騒音を抑制し、早期完成を図りたいと思いますので、重ねてご協力の程、お願い申し上げます。

記

工 事 名　：人孔上部改良工事（五ケ庄地区ほか）

工事場所　：羽戸山四丁目地内ほか（裏面参照）

工事期間　：令和６年１１月５日(火)から令和６年１２月２７日(金)までのうち３日間程度
◎日曜日・祝日は、原則として作業を行いません。
◎工事の状況及び天候不順等により、上記期間を変更する場合があります。

作業時間　：昼間作業　９：００～１７：００
(準備・後片付として、作業時間の前後３０分程度作業を行うことがあります)

交通規制　：車両通行止め・片側交互通行（裏面参照）
・歩行者・自転車は極力通行できるようにいたしますが、現場の状況により危険であると判断した場合は、迂回をお願いすることもあります。
・規制時間中は、交通誘導員を配置し、通行者の安全確保、誘導を行います。
・施工を行う沿道のご家庭のみなさまには、後日、施工業者より日程のお知らせビラを配布させていただきます。

発 注 者　：宇治市　上下水道部　下水道施設保全課
担当者　井上・堀内　TEL　0774-20-8734（直通）

施工業者　：髙橋重機株式会社
現場代理人　髙橋　TEL　0774-43-1134
現場担当者　村下　携帯　090-8797-1771
（緑の腕章をつけているものが責任者です）

位置図